

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成21年8月20日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭

1 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 沼津河川国道事務所管内管理引継資料作成業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、東駿河湾環状道路における沼津～三島函南間、及び国道1号（三島塚原IC及び南二日町交差点）、国道246号（長泉IC）の管理引継資料の作成を行うものである。

- (3) 履行期限 平成22年3月24日

- (4) 入札方式等

本業務は参加表明書の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。
ただし、以下の点に留意すること。

また、本手続きにおいて、参加表明書を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度測量に係る一般競争（指名競争）参加資格を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触す

るものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※ 営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：下記に示す業務。

道路台帳作成

(4) 配置予定主任技術者の資格に関する要件

配置予定主任技術者については測量士の資格を有している者であること。

(5) 配置予定主任技術者の業務実績に関する要件

予定主任技術者は、同種業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60

点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自ら主体的に関わったものに限る。

同種業務：下記に示す業務。

道路台帳作成

(6) 手持ち業務量に関する要件

平成21年8月28日現在、主任技術者、現場代理人及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

なお、全て手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、参加表明者の同種業務の実績ならびに配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

指名通知の日は別表③の日を予定する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244-2

中部地方整備局 沼津河川国道事務所 経理課 契約係

電話 055-934-2002

FAX 055-934-2059

メールアドレス：keinumaz@cbt.mlit.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbt.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」

－「入札公告、掲示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、技術資料作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、「電子入札システム」による交付を受けることが出来ない場合は、3(1)の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

(3) 参加表明書の提出期間及び提出先

電子入札システムにより提出すること。

たただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

- ・提出期間：別表②のとおり。
- ・提出先：4(1)と同じ。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表④のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時及び場所

別表⑤のとおり

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書の作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手する為の照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 本案件は資料提出、入札を電子入札で行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 入札参加希望者は、参加表明書の提出時に、下記に示す①～⑦に関する見積書の提出を行うものとする。

また、見積書には、①～⑦の作業内容に基づく内訳書を添付するものとする。なお、内訳書は、下記に示す作業内容に従って作成するものとする。

①空中写真測量	一式
a)撮影	一式
b)GPS/IMU解析	一式
c)画像処理	一式
d)調整点測量	一式
e)調整計算	一式
f)電子基準点データ購入	5.3時間（総運航時間と同様）

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図I作成の範囲と同様である。

※電子基準点データは日本GPSデータサービスから購入するものとする。

日本GPSデータサービスのURLを下記に示す。

http://www.gpsdata.co.jp/pricing_plan/index.html

②地形測量	一式
a)作業計画	一式
b)補助基準点の設置	一式
c)細部測量（TSによる細部測量）	一式
d)数値編集	一式
e)数値地形図データファイルの作成	一式
f)成果等の整理	一式

※対象範囲は、高架道路区間（南一色高架橋～萩高架橋（東））の約2kmと、路線幅員の20.5mを乗じた0.041km²とする。また、当該地域の地域特性に関しては、都市郊外・平地とする。（別紙 地形測量参照）

③航測横断測量	一式
---------	----

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図I作成の対象範囲と同様である。高架道路や高架橋等の横断面図については、設計完成図面（出来型データ）を横断面図とする（附図Iに設計完成図面（縮尺1/1000）をそのまま代用できるのか、監督職員と協議し決定するものとする）。

※航測横断測量を行う際に、本線の中心線の縦断勾配についても測定するものとする。

※当初の横断面図の面数について、以下に示す。（総断面数：65断面）

a)高架道路や高架橋等の設計完成図の代用箇所（当初）：25断面

・芹沢川橋	1断面（124.8kp～124.9kp）
・新桃沢川橋	2断面（123.8kp～124.0kp）
・谷津川橋	1断面（123.5kp～123.6kp）
・南一色高架橋	2断面（122.1kp～122.32kp、122.4kp～122.6kp）
・黄瀬川高架橋	1断面（122.0kp～122.1kp）
・納米里第二高架橋	2断面（121.8kp～122.0kp）
・納米里第一高架橋	2断面（121.4kp～121.8kp）
・伊豆島田高架橋	2断面（121.2kp～121.4kp）

・萩西高架橋	2断面 (120.9kp～121.0kp、121.1kp～121.2kp)
・萩東高架橋	3断面 (120.5kp～120.9kp)
・徳倉高架橋	1断面 (119.0kp～119.2kp)
・沢地川橋	2断面 (118.2kp～118.4kp)
・賀茂之洞橋	2断面 (117.8kp～117.9kp、117.9kp～118.0kp)
・山田川橋	2断面 (116.8kp～117.1kp)

b) 本線 : 40断面

・芹沢川橋～沼津岡宮IC	6断面 (124.9kp～125.9kp)
・新桃沢川橋～芹沢川橋	5断面 (124.0kp～124.9kp)
・谷津川橋～新桃沢川橋	1断面 (123.6kp～123.8kp)
・南一色高架橋～谷津川橋	5断面 (122.6kp～123.5kp)
・長泉IC	1断面 (122.32kp～122.4kp)
・萩IC	1断面 (121.0kp～121.1kp)
・徳倉高架橋～萩東高架橋	7断面 (119.2kp～120.5kp)
・沢地川橋～徳倉高架橋	4断面 (118.4kp～119.1kp)
・賀茂之洞橋～沢地川橋	2断面 (118.0kp～118.2kp)
・山田川橋～賀茂之洞橋	4断面 (117.1kp～117.8kp)
・三島塚原IC～山田川橋	4断面 (116.34kp～116.8kp)

④道路台帳付図 I 作成

一式

数値地形図データファイルの変換 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 I 作成に従う。

⑤道路台帳付図 II 作成

一式

道路台帳付図 II 作成 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 II 作成に従う。

⑥道路台帳付図 III 作成

一式

道路台帳付図 III 作成 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 III 作成に従う。

⑦道路写真帳作成

一式

a) 計画準備 一式

b) 簡易オルソ作成 一式

c) 注記作業 一式

d) 写真帳作成 一式

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 I 作成に従う。

※道路写真帳の部数等については、特記仕様書10条（4）に従う。

※1 見積書は、入札説明書の様式-8～様式-15に従い提出すること。

※2 様式-8～様式-15については、項目の追加・修正は行わないこととする。

※3 見積書の妥当性を確認するため、見積書に関するヒアリングを実施する場合がある。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成21年8月20日から 平成21年9月14日まで
②	参加表明書の提出期間	平成21年8月21日から 平成21年8月31日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	指名通知の日	平成21年9月7日
④	入札書の受付期間	平成21年9月11日10時00分から 平成21年9月14日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成21年9月15日11時00分 沼津河川国道事務所入札室

入札説明書

中部地方整備局沼津河川国道事務所の「平成21年度 沼津河川国道事務所管内管理引継資料作成業務」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年8月20日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局沼津河川国道事務所長 宮武 裕昭
静岡県沼津市下香貫3244-2

3. 業務概要

(1) 業務名 平成21年度 沼津河川国道事務所管内管理引継資料作成業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、東駿河湾環状道路における沼津～三島函南間、及び国道1号（三島塚原IC及び南二日町交差点）、国道246号（長泉IC）の管理引継資料の作成を行うものである。

(3) 業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

・道路台帳附図I作成

①東駿河湾環状道路 116.34kp～126.34kp

②国道1号

塚原IC 115.84kp～116.84kp

南二日町交差点 118.95kp～119.95kp

③国道246号

長泉IC 119.65kp～120.65kp

・道路台帳付図II作成

東駿河湾環状道路 116.34kp～126.34kp

・道路台帳附図III作成

東駿河湾環状道路 116.34kp～126.34kp

・道路写真帳作成

①東駿河湾環状道路 116.34kp～126.34kp

②国道1号

塚原IC 115.84kp～116.84kp

南二日町交差点 118.95kp～119.95kp

③国道246号

長泉IC

119.65kp～120.65kp

(4) 履行期限 平成22年3月24日

(5) 資料等の提出方法

本業務は参加表明書の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

また、本手続きにおいて、参加表明書を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のICカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度の測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を受けていること。

③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決める目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、指名通知の日までに、当

該資格の認定を受けていなければならない。

(2) 業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有するものでなければならない。

※営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が1名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

※中部地方整備局管内に営業拠点等を有することを証明する公文書の写し（例えば謄本や支店・営業所等登録申請書など）

(3) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：下記に示す業務。

道路台帳作成

(4) 配置予定主任技術者の資格に関する要件

配置予定主任技術者については、測量士の資格を有している者であること。

※測量士登録通知書の写しを添付すること。

(5) 配置予定主任技術者の業務実績に関する要件

予定主任技術者は、同種業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等にかかわらず、担当者、管理者、指導者等の立場を問わないが、自ら主体的に関わったものに限る。

同種業務：下記に示す業務。

道路台帳作成

(6) 手持ち業務量に関する要件

平成21年8月28日現在、主任技術者、現場代理人及び担当技術者としての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

なお、全て手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

(7) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

(8) 見積書の提出

①空中写真測量	一式
a)撮影	一式
b)GPS/IMU解析	一式
c)画像処理	一式
d)調整点測量	一式
e)調整計算	一式
f)電子基準点データ購入	5.3時間（総運航時間と同様）

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図I作成の範囲と同様である。

※電子基準点データは日本GPSデータサービスから購入するものとする。

日本GPSデータサービスのURLを下記に示す。

http://www.gpsdata.co.jp/pricing_plan/index.html

②地形測量	一式
a)作業計画	一式
b)補助基準点の設置	一式
c)細部測量（TSによる細部測量）	一式
d)数値編集	一式
e)数値地形図データファイルの作成	一式
f)成果等の整理	一式

※対象範囲は、高架道路区間（南一色高架橋～萩高架橋（東））の約2kmと、路線幅員の20.5mを乗じた0.041km²とする。また、当該地域の地域特性に関しては、都市郊外・平地とする。（別紙 地形測量参照）

③航測横断測量	一式
---------	----

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図I作成の対象範囲と同様である。高架道路や高架橋等の横断面図については、設計完成図面（出来型データ）を横断面図とする（附図Iに設計完成図面（縮尺1/1000）をそのまま代用できるのか、監督職員と協議し決定するものとする）。

※航測横断測量を行う際に、本線の中心線の縦断勾配についても測定するものとする。

※当初の横断面図の面数について、以下に示す。（総断面数：65断面）

a)高架道路や高架橋等の設計完成図の代用箇所（当初）：25断面

・芹沢川橋	1断面（124.8kp～124.9kp）
・新桃沢川橋	2断面（123.8kp～124.0kp）
・谷津川橋	1断面（123.5kp～123.6kp）
・南一色高架橋	2断面（122.1kp～122.32kp、122.4kp～122.6kp）
・黄瀬川高架橋	1断面（122.0kp～122.1kp）

・ 納米里第二高架橋	2断面 (121.8kp～122.0kp)
・ 納米里第一高架橋	2断面 (121.4kp～121.8kp)
・ 伊豆島田高架橋	2断面 (121.2kp～121.4kp)
・ 萩西高架橋	2断面 (120.9kp～121.0kp、121.1kp～121.2kp)
・ 萩東高架橋	3断面 (120.5kp～120.9kp)
・ 徳倉高架橋	1断面 (119.0kp～119.2kp)
・ 沢地川橋	2断面 (118.2kp～118.4kp)
・ 賀茂之洞橋	2断面 (117.8kp～117.9kp、117.9kp～118.0kp)
・ 山田川橋	2断面 (116.8kp～117.1kp)

b) 本線 : 40断面

・ 芹沢川橋～沼津岡宮IC	6断面 (124.9kp～125.9kp)
・ 新桃沢川橋～芹沢川橋	5断面 (124.0kp～124.9kp)
・ 谷津川橋～新桃沢川橋	1断面 (123.6kp～123.8kp)
・ 南一色高架橋～谷津川橋	5断面 (122.6kp～123.5kp)
・ 長泉IC	1断面 (122.32kp～122.4kp)
・ 萩IC	1断面 (121.0kp～121.1kp)
・ 徳倉高架橋～萩東高架橋	7断面 (119.2kp～120.5kp)
・ 沢地川橋～徳倉高架橋	4断面 (118.4kp～119.1kp)
・ 賀茂之洞橋～澤地川橋	2断面 (118.0kp～118.2kp)
・ 山田川橋～賀茂之洞橋	4断面 (117.1kp～117.8kp)
・ 三島塚原IC～山田川橋	4断面 (116.34kp～116.8kp)

⑤道路台帳付図 I 作成 一式

数値地形図データファイルの変換 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 I 作成に従う。

⑥道路台帳付図 II 作成 一式

道路台帳付図 II 作成 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 II 作成に従う。

⑦道路台帳付図 III 作成 一式

道路台帳付図 III 作成 34面

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 III 作成に従う。

⑧道路写真帳作成 一式

a) 計画準備 一式

b) 簡易オルソ作成 一式

c) 注記作業 一式

d) 写真帳作成 一式

※対象範囲については、特記仕様書第4条の附図 I 作成に従う。

※道路写真帳の部数等については、特記仕様書10条（4）に従う。

※1 見積書は、入札説明書の様式-8～様式-15に従い提出すること。

※2 様式-8～様式-15については、項目の追加・修正は行わないこととする。

※3 見積書の妥当性を確認するため、見積書に関するヒアリングを実施する場合がある。

5. 担当部局

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫3244-1
国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所

①経理課：契約手続きに關すること。

電話 055-934-2002 FAX 055-934-2059
メールアドレス : keinumaz@cbm.mlit.go.jp

②調査第二課：参加表明書の作成に關すること。

電話 055-934-2010 FAX 055-934-2015
メールアドレス : nmz-tyouni@cbm.mlit.go.jp

6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：別表②のとおり。

提出先：5. ①と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。
郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送又は電送する旨の表示
- ②郵送又は電送する書類の目録
- ③郵送又は電送する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。

- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・5. ②と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

(1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7. (2) 「入札参加者を選定するための基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定主任技術者の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は別表①を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点		備考
		判断基準	
基本事項 (企業)	業務実績 平成11年度以降 の同種業務の実績	<p>下記の項目で評価する。</p> <p>① 同種業務の実績がある。 ② 同主業務の実績がない。</p> <p>なお、業務実績が無い場合は選定しない。</p>	
	平成11年度以降 の同種業務の業 務成績	<p>提出された3件の同種業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。</p> <p>※同種業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。</p> <p>また、同種業務が3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。</p> <p>①75点以上 ②70点以上75点未満 ③65点以上70点未満 ④60点以上65点未満</p>	
	企業信頼 度（優良 表彰）	平成16年度以降 の優良表彰の有 無	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①優良表彰の受賞実績あり ②優良表彰の受賞実績なし</p>
	営業拠点	営業拠点等の所 在地	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①沼津河川国道事務所管内に営業拠点等を有</p>

		する ②静岡県内に営業拠点等を有する ③中部地方整備局管内に営業拠点等を有する	
地域での業務経験	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①沼津河川国道事務所管内における業務実績あり ②静岡県内における業務実績あり ③上記の業務実績無し	
企業信頼度（指名停止等）		参加表明書提出日より以下の期間内に処分を受けている場合、評価点を減じる。 ①該当なし ②以下のいずれかに該当する。 ア) 営業停止又は指名停止期間処理後6ヶ月 イ) 文書注意後2ヶ月 ウ) 口頭注意後1ヶ月	
基本事項 (技術者)	技術者資格	下記の順位で評価する。 ①測量士 なお、上記以外の場合は選定しない。	
業務実績	平成11年度以降の同種業務の実績	なお、上記以外の場合は選定しない。下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
	平成11年度以降の同種業務の業務成績	提出された3件の同種業務の業務成績の平均を次の順位で評価する。 ※同種業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額500万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、70点として扱う。 また、同種業務が3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。 ①75点以上 ②70点以上75点未満 ③65点以上70点未満 ④60点以上65点未満	

技術者信頼度（優良表彰）	平成16年度以降の優良表彰の有無	下記の順位で評価する。 ※優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。 ①優良表彰の受賞実績あり ②優良表彰の受賞実績なし	
地域精通度	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①沼津河川国道事務所管内における業務実績あり ②静岡県内における業務実績あり ③上記の業務実績無し	
専任性	手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。	

8 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。
 - ①受付場所：5. ①と同じ。
 - ②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

9. 入札説明書に対する質問

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回

答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. ①と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：〒410-8567 静岡県沼津市下香貫3244-2

国土交通省 中部地方整備局沼津河川国道事務所 1階ロビーにて閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。(紙入札の場合も同じ。)

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11. 入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。ただし、場合によっては3回目を執行することがある。

12. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他の開札の時において4.に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

(1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないと認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なもの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の(1)から(3)について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム（T E C R I S）に登録すること。

- ① 本業務の配置予定主任技術者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において主任技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。
- ③ 受注者が行う当該業務の精度管理（検測・精度管理表の作成）に加え、第三者による精度管理（検測・精度管理表の作成）を受注者の負担において実施する。

精度管理（検測・精度管理表の作成）を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における測量業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。
- 5) 第三者による精度管理（検測・精度管理表の作成）を実施する技術者は、測量法第49条における測量士の資格を有する者であること。

なお、第三者による精度管理（検測・精度管理表の作成）にかかる再委託については、測量調査等請負契約書第7条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、測量成果等請負契約書第39条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による精度管理（検測・精度管理表の作成）を実施した者が責任を負うものではない。

- ④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係わる新たな業務が完了するまでとする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに主任技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等

土木設計業務委託契約書（現場調査業務 有）により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 前金払 無 部分払 0回

20. 火災保険付保の要否 否

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. ②と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～15、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
参加表明者の当該地域での業務経験、業務拠点	<ul style="list-style-type: none">・当該地域での業務経験を記載する。記載する件数は最大1件とする。・参加表明者の中部地方整備局管内の業務拠点等を記載する。・記載様式は様式－2とする。
参加表明書の提出者の同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none">・参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績を記載する。・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。・記載する業務の件数は、最大3件とする。・記載様式は様式－3とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する。
配置予定主任技術者の経歴等	<ul style="list-style-type: none">・配置予定主任技術者について、資格、経歴等を記載する。・手持ち業務は平成21年8月28日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは主任技術者、現場代理人、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定主任技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。・過去10年間の当該事務所周辺での業務実績について、1件記載する。 なお、業務実績は、発注機関を問わない。・記載様式は様式－4とする。

配置予定主任技術者の同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none">・配置予定主任技術者が過去に従事した同種業務の実績を記載する。・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。・記載する業務の件数は、最大3件とする・記載様式は様式－5とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判1枚以内に記載する
優良業務表	<ul style="list-style-type: none">・参加表明書の提出者の過去5年間（平成21年度も含む）の優良表彰の有無に

彰の有無	について記載する。 ・予定主任技術者の過去5年間（平成21年度も含む）の優良表彰の有無について記載する。 ・記載様式は様式－6とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体制	・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－7とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載すること
見積書の提出	・入札参加希望者は、参加表明書の提出時に、「空中写真測量」、「地形測量」、「航測横断測量」、「道路台帳附図Ⅰ作成」、「道路台帳附図Ⅱ作成」、「道路台帳附図Ⅲ作成」、「道路写真帳作成」「電子基準点データの購入」についての見積書の提出を行うものとする。 ・見積書は様式－8～様式－15に従い提出するものとする。

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定主任技術者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定主任技術者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定主任技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定主任技術者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（T E C R I S）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定主任技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。
- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、参加表明書に記載した予定主任技術者を当該業務に主任技術者として配置すること。
- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から

午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- (6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
　　電子入札施設管理センターヘルプデスク　電話03-3505-0514
　　電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、中部地方整備局沼津河川国道事務所経理課　電話055-934-2002へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。

別表

①	指名通知の日	平成21年9月7日
②	参加表明書の提出期間	平成21年8月21日から 平成21年8月31日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成21年8月21日から 平成21年9月4日までの10時から16時まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	入札書の受付期間	平成21年9月11日10時00分から 平成21年9月14日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	平成21年9月15日11時00分 沼津河川国道事務所入札室